

「人材サービス総合サイト」に自社の情報を入力してください

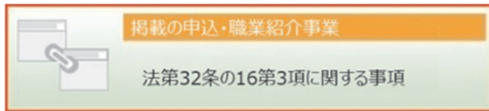
○：入力必須  
×：入力不要

入力内容	有料職業紹介事業者	無料職業紹介事業者
①就職者及び離職者数 (令和2年度～令和7年度)	○	○
②取扱業務の職種ごとの平均手数料率(額)	○	×
③手数料表	○	×
④返戻金制度の有無	○	×

※ ③④については、令和7年度中に事業を開始し、就職者の実績がない場合も入力が必要です。

〈入力手順〉

- 1 掲載の申込・職業紹介事業 「法第32条の16第3項に関する事項」をクリックする



- 2 以下の認証画面にて、ID・パスワードを入力する



※ IDまたはパスワードは管轄の労働局より交付されますが、お忘れになった際は、都道府県労働局にて再発行の手続きを行っておりますので、管轄の労働局に連絡してください。

① 就職者及び離職者数 (令和2年度～令和7年度)

職業紹介事業の運営「法第32条の16 第3項に関する事項 (情報提供)」

以下の項目(色がついた項目)について入力してください。なお、入力しない項目は空欄としてください。(事業を実施しており、かつ実績が「0」の場合「0」を入力してください)

情報登録年度	就職者※1			離職者数 (無期雇用のうち就職後6ヶ月以内) (人)※3	離職が判明せず (無期雇用のうち就職後6ヶ月以内) (人)※4
	4ヶ月以上有期及び無期 (人)※2	4ヶ月以上有期及び無期 (人) うち無期(人)※2	4ヶ月未満有期 (人日)※2		
令和02年度	0	0	49377	0	0
令和03年度	0	0	10134	0	0
令和04年度	0	0	12600	0	0
令和05年度	0	0	27615	0	0
令和06年度	0	0	30475	0	0
令和07年度	0	0	54860	0	0

事業報告の常用就職件数の合計(無期雇用+それ以外)を入力 ※

事業報告の常用就職者のうち「無期雇用」の合計を入力 ※

事業報告の臨時就職延数・日雇就職延数の合計を入力 ※

令和8年10～12月中に入力  
令和6年度に就職した無期雇用者のうち、解雇以外の理由で6ヶ月以内に離職した者の数及び離職状況が不明な者の合計を入力 ※

※ 複数事業所がある場合は合計した数を入力してください。  
※ 許可有効期間であった年度において、実績がない場合は当該年度欄に0を入力してください。

## ② 取扱職種ごとの平均手数料率（額）

職業紹介事業の運営「法第32条の16 第3項に関する事項（情報提供）その②」



常用就職の実績が多い上位5職種について入力してください。なお、常用就職の実績が10件以下の場合は入力の必要はありません。

取扱業務の職種 <small>※ 職業分類一覧</small>	手数料実績率・額※1、※2、※3、※4
<input type="text"/>	令和07年度 <input type="text"/> <input type="text"/>
<input type="text"/>	令和07年度 <input type="text"/> <input type="text"/>
<input type="text"/>	令和07年度 <input type="text"/> <input type="text"/>
<input type="text"/>	令和07年度 <input type="text"/> <input type="text"/>
<input type="text"/>	令和07年度 <input type="text"/> <input type="text"/>

### 項目

### 計算式等

#### 公開の対象

- ・前年度に取り扱った常用就職（4ヶ月以上の有期又は無期）の実績が多い上位5職種
- ・常用就職の実績が10件以下の職種については、掲載は不要

#### 平均手数料率の計算

$$\text{平均手数料率} = \frac{\text{求人者から徴収した手数料の総額（常用就職全件分）} \times 1}{\text{就職者の予定年収の総額（常用就職全件分）} \times 2}$$

※1 法第32条の3 第1項第1号（受付手数料、上限制手数料及び第二種特別加入保険料に充てるべき手数料）及び第2号（届出制手数料）に係る手数料の実績の合算額（常用就職全件分）

※2 あっせんにより就職した求職者が従事すべき業務につき1年間に支払われることが見込まれる賃金額の合算額（常用就職全件分）

#### その他

- ・手数料を定額で徴収している場合は、平均手数料率の実績に代えて当該額を掲載することができます。
- ・定額以外でも手数料を徴収している場合（定額による徴収と手数料率による徴収とを併用している場合）は、平均手数料率を算出してください。
- ・上限制手数料及び届出制手数料について、求人者から徴収する手数料額と関係雇用主から徴収する手数料額とを区分して管理している場合は、関係雇用主から徴収する手数料額を除外して平均手数料率を算出してください。

### 取扱業務の職種別の手数料実績率および離職率

医療・介護・保育分野のうち、記載の10職種に紹介実績のある事業者におかれましては、手数料実績率又は額と離職率を入力してください。



この項目は、1.医師、2.歯科医師、獣医師、薬剤師、3.保健医療サービスの職業、4.看護師、准看護師、5.保健師、助産師、6.医療技術者、7.施設介護の職業、8.訪問介護の職業、9.保育士の職種、900.介護サービスの職業(令和04年度実績まで)について取扱い実績がある場合に、取扱い職種ごとの平均手数料実績率又は額および離職率を入力してください。

取扱業務の職種	手数料実績率又は額※1	離職率※2	
<input type="text"/>	<input type="text"/> 年度 <input type="text"/>	<input type="text"/> 年度 <input type="text"/> %	<input type="button" value="削除"/>

#### 対象職種

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 医師           | 6 医療技術者       |
| 2 歯科医師、獣医師、薬剤師 | 7 施設介護の職業     |
| 3 保健医療サービスの職業  | 8 訪問介護の職業     |
| 4 看護師、准看護師     | 9 保育士         |
| 5 保健師、助産師      | 900 介護サービスの職業 |

得意職種等の情報を載せたい場合に入力してください。

貴社の事業者名からの参考情報に関するリンクの掲載を希望される場合は、下記に貴社のURLの登録もしくは、PDFをご記入下さい。

URL

PDF


### ③ 手数料表

**手数料に関する事項** ※有料職業紹介事業主は必須入力。無料職業紹介事業主、特別の法人の行う無料職業紹介事業主及び特定地方公共団体無料職業紹介事業主は、入力できません。

有料職業紹介事業者は、貴事業所サイトの手数料の内容の分かるページのURLを記入するか、手数料の内容をPDF化したものをアップロードしてください。

URL

PDF



紹介手数料が確認できるホームページのURLを入力するか、PDFのアップロードを選択する  
PDFは申請時に提出した手数料表をPDFにしたものでもよい

### ④ 返戻金制度の有無

**返戻金制度に関する事項** ※制度の有無は必須入力。無料職業紹介事業主、特別の法人の行う無料職業紹介事業主及び特定地方公共団体無料職業紹介事業主は、入力できません。

返戻金制度を設けている有料職業紹介事業者は、貴社の返戻金制度の内容の分かるページのURLを記入するか、返戻金制度の内容をPDF化したものをアップロードしてください。

返戻金制度を設けていない

返戻金制度を設けている

URL

PDF

返戻金制度の有無を選択する  
設けていない場合：URLとPDFは任意  
設けている場合：内容がわかるホームページのURLを入力するか、PDFをアップロードする

③手数料表と④返戻金制度の有無は変更があるごとに内容を差し替える必要があります。アップロードできるPDFは1ファイルのみのため、手数料表等を事業所単位で掲載したい場合は複数枚の手数料表を1つのファイルにまとめて、そのPDFをアップロードしてください。  
※ ③手数料表と④返戻金制度のPDFを差し替える際、既存のPDFと同じファイル名では更新されません。新しいPDFには異なるファイル名をご使用ください。

上記内容を入力後、画面最下部の「申込」をクリック

画面遷移後、画面最下部の「申込」をクリックすると完了

